

大阪市の市章「湊標」

24日にレポートした伝法で見た「湊標」が、大阪市の市章になった経緯が気になり、『新修大阪市史』第5巻を手にとった。抜粋して紹介したい。

大阪市の徽章（市章）は、明治26年6月12日の市会において、初めてその原案が提出されたが、これに先立って、市参事会が一般市民から市章の図案について、同年4月懸賞募集（賞金10円）を行っており、その中から選ばれた原案と思われる。

この原案に対して、慎重に調査するため、委員会を設けるべきであるとの意見が出された。調査委員会は、同年6月14日の市会に3個の市章図案を提出したが、出席議員が少なかったため、6月16日の市会において審議された。原案を含め4個の市章図案について投票が行われたが、いずれも過半数に達しなかった。無期延期の意見も出たが、委員を改選して再調査することになった。

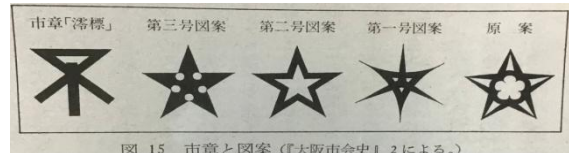


図 15 市章と図案（『大阪市の歴史』2による。）

翌27年2月24日の大阪市会に、調査委員から市章について報告がなされた。それは3000余の意匠について調査した結果、「湊標」が最も適当で雅致に富むものと考えられるので、調査委員会としてはこの図案に決定するというものであった。

26年12月付けの「報告書」によれば、「湊標」は「古来特ニ我大阪湾頭」に立って「航路ノ深淺ヲ示教」し、船舶の安全を図り、「遥ニ我市ノ繁栄ヲ援」けて今日に及んでいる。しかも、この「湊標」は人々によく知られているものであるから、「我商業府ノ徽章」とするに最もふさわしいというのが、選定の主な理由であった。議員から反対意見が出されたが、採決の結果、「湊標」とする調査委員会案が採用された。

しかし、3月6日の市会において、廃棄説が出され、審議の結果、再議に付されることとなった。その後も議論が続き、3月26日の市会において、審議の結果、「湊標」を市章とすることが確定した。大阪市の市章は、このような経過を経て、27年4月12日、告示参第8号をもって「湊標」と定められたのである。



写真 38 湊標（木津川口）

大阪市の市章「湊標」は簡単に選定されたと考えていたが、意外に手間取っていたことがわかった。『新修大阪市史』で確認して良かった。市章にこだわったのは、明治40年に制定された名古屋市の市章「丸八」が気になっていたからだ。「丸八」の丸は無限に広がる力。八は末広がり発展を示すという。市章は自治体がめざす方向、都市の風格、「都市格」を示すものではないか。大阪市の市章「湊標」にこだわっていきいたい。

(2021年11月27日)